年　　月　　日

島根県中小企業団体中央会

会　　長　　様

　　　　　　　所在地

　　　　　　　名　称

代表者

中小企業団体経営基盤緊急強化支援事業費補助金の応募申請にあたって、同交付要領第６条第３項について、下記必要性及び理由から令和４年９月８日以降の事業についての事前着手の承認を求めます。

記

１．事前着手の必要性及び理由

【注意事項】

※事前着手申請は、応募申請の採択審査には一切影響を及ぼしません。

※事前着手が必要な方のみ、交付決定日までに申請してください。

※本申請により、**補助金の採択を約束するものではありません。**

また、**令和４年９月７日以前に着手した事業については、補助対象経費として認められません**ので、ご注意ください。

※結果の通知には時間を要する場合があります。